

下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議（第12回）会議録

日時：2022/12/16 19:00～20:18

場所：下諏訪総合文化センター 2階 集会室

出席者：濱委員、坂本委員、西村委員、高木委員、吉田委員、野村委員、
川村委員、萩原委員

樫尾教育こども課長、岩波生涯学習係長、小口副主幹、堀内主査、原担当、
岡田担当

欠席者：武井委員、増澤委員

事務局：

皆さんこんばんは。それでは定刻となりましたのでただいまから第12回下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議を開催させていただきます。本日の議事は2点でございます。まず1点目、改修計画案について事務局の方からご説明申し上げます。

事務局：

皆さんこんばんは。はいそれでは早速ですが説明に入らせていただきます。本日は前回のときに町の方で改修の計画をというお話でありましたので、町の方で案として改修計画をお示しさせていただきます。まず改修計画案についての前文として下諏訪総合文化センターは建設から33年が経過し、その間、部分的な修繕および更新を行ってきていますが、どの設備も根幹部分は供用開始当時のままで経年による劣化が顕著となっています。運営方針に則った運営を今後行っていく上で利用者の命を守り、利用者の活動を維持継続させるため、また下諏訪町公共施設等総合管理計画における目標共用年数80年に向け、今後50年施設を維持していくため必要で最小限の箇所を改修する計画をまとめる。なお、必要最小限の改修としたものの、多額の改修費用を要することが見込まれることから、有利な起債または補助金を活用することで、他の町の政策への影響と町財政への負担をできる限り抑えることで、本計画による改修を実施していく。ということで、計画を立てさせていただきました。

まず令和5年度から行う大規模改修で計画する項目といたしまして、（イ）を先にご覧ください。令和6年度においては、大ホールの天井脱落防止対策工事を令和3年度に行った実施設計の仕様通りで行いたいと考えます。項目、詳細、概略としましては新設として特定天井の準構造化による現行基準への適合。天井形状の原状復旧による音

響精度の維持、更新といたしまして、床はカーペット等の取り換え、機械設備は空調のダクト、電気設備については、天井灯、非常照明、誘導灯のLED化。自動火災報知器、休憩表示灯を取り替えたいと考えております。長寿命化として既存再利用という形で壁は塗り替えまたはクリーニング、舞台についてもクリーニングを行いたいと思っています。続いて大ホールの椅子の改修工事です。こちらは当初の実施設計の仕様を変え、椅子を総入れ替えすることで行いたいと考えます。更新として椅子前後間の避難所確保による現行基準への適合のため椅子幅を52cmに広げ快適性を増し椅子中央部の最前列から最後列まで千鳥状に配置し視認性を増し、改修後の座席数は628席ということで入れ替えをしたいと考えます。2ページをご覧ください。大ホールの舞台設備、機構、照明、音響の改修工事となります。機構については、令和3年度に行った実施設計対象外であるため、利用者の安全と運営上の安心から天井工事に合わせ、部分改修はしたいと考えます。更新するものとして吊物滑車、クラッチブレーキを考えています。なおマニラロープやワイヤーロープにつきましてはこれまで定期更新を行ってきていますので、その定期更新を継続、またその周辺設備についてはロープの定期更新時に合わせて更新をしたいと考えています。照明については令和3年度の実施設計の仕様から照明器具を外します。新設として配線のデジタル化、LED化のためのデジタル化ということになります。LEDの照明器具につきましては、別途計画的に備品購入し、当面は保有アナログ照明器具と併用する形で、使用していきたいと考えています。また更新としましては、C型コンセントへの変換による現行基準への適合を行います。それと併せて調光装置の取り替え、更新をしたいと考えています。

次に音響につきましては、実施設計の仕様通りとするが、音響機器については購入またはリースを検討することといたしました。新設として配線のデジタル化をし、方針として音響機器、こちらはリースにするか購入するかももう少し検討させていただきたいと思っております。続いて排煙設備改修工事ですが、こちらは実施設計の仕様を変え、保守事業者指摘事項の改善を目指します。長寿命化ということで既存再利用する形で、ホワイエの排煙窓内の調整による現行基準への適合を目指します。なお修繕対応として、大ホール系統排煙道風量測定点検口の設置を行い、現行基準への適合をしたいと思っています。

以上が令和6年度に行いたい工事となります。続いて各国の令和7年度に実施する工事でございますけれども、小ホールの天井脱落防止対策工事、こちらは令和3年度に行った実施設計の仕様通り行いたいと思っております。撤去するものとしてメッシュ天

井、新設として照明器具等を受ける梁、下地鉄骨、3ページをご覧ください。方針として床の使用材の取り替え、機械設備として空調ダクト、電気設備として天井灯と非常照明のLED化、既存を再利用することで長寿命化を図るものとして、壁の塗り替えと舞台のクリーニングを行います。続いて小ホールの椅子改修工事です。こちらは令和3年度の実施設計の仕様通り行いたいと思っています。取り替えとして駆動ユニットおよび椅子のストッパーゴムやばね等の備品、既存再利用による長寿命化ということで座面はクリーニングで行う計画としています。小ホールの舞台設備につきましては、機構については大ホール同様、ロープの定期更新時に周辺設備も含め修繕を行う形にして本改修の中での改修は行いません。照明については令和3年度の実施設計の仕様から照明器具を外します。こちらも大ホールと同様です。音響については令和3年度の実施設計の仕様通りとするが、音響機器については購入またはリースを検討とし、こちらも大ホールと同じ扱いといたしました。続いて、建築物の外部および屋根改修の工事となります。こちらは令和3年度に行った実施設計の対象外ではありますが利用者の安全面から改修を行いたいと思います。内容としては既存再利用による長寿命化を図るということで、壁および床タイルの浮きやひび割れ等を修繕、壁および床の目地のシーリングの充填替え、屋根破損箇所の修繕、屋根の不具合部の形状変更等の修繕、屋根再塗装、なおこちらの工事は雨漏り対策工事を含んで行いたいと考えています。続いて4ページをご覧ください。もみの木モール天井耐震化工事です。こちらも令和3年度の実施設計の対象外ではありますが、利用者の安全面から改修を計画いたします。吊り天井を改修することにより現行基準への適合を目指します。なお工法については設計時に検討を行いたいと考えています。続いてトイレの改修工事です。こちらは今まで委員さんに意見を聞いてなかった部分になりますけれどもこの会議で皆様からたびたび出されているご意見により目に見えてわかる改修部分ということを意識するという意味からトイレ改修を行いたいと考えました。こちらは令和3年度の実施設計の仕様から天井の改修を外し、主に和式便器の洋式化と洗面器の入れ替えを行いたいと考えています。次に排煙設備の改修工事となります。令和3年度の実施設計の仕様を変え、保守業者指摘事項の改善を行います。既存再利用ということで、もみの木モール排煙窓の不具合の調整による現行基準への適合、大ホール同様に小ホール系統排煙道風量測定点検口の設置を行い現行基準への適合を図りたいと考えます。続いて防火シャッター耐震化工事となります。こちらも令和3年度の実施設計の仕様を変え、保守業者指摘事項の改善ということで災害時危険防止装置の設置による現行

基準への適合を図ります。なお消火器消火栓ホース、自動火災報知機のバッテリーと業者から指摘されている事項につきましては、計画的な修繕の中で行っていきたいと考えています。

最後にエレベーター耐震化工事ということで、こちらは令和3年度の実施設計対象外ではありますが利用者の安全面から行いたいと思います。戸開走行保護装置の設置および耐震化による現行基準の適合を図りたいと考えております。以上の項目をこの大規模改修という形で行いたいと考えています。続いて5ページをご覧ください。下諏訪町地球温暖化防止実行計画の政策とあわせて改修を計画する項目です。実施時期は未定ですが、現在町で地球温暖化防止実行計画の改訂版制作を行っております。その施策と国の温暖化防止の政策と併せて補助金を含め改修を計画したいと考える項目となります。時期のところには第2期と書かれていますがあくまでも実施時期は補助金や有利な起債が取れたところで計画をしたいと考えます。こちらについては、空調設備改修工事、換気設備改修工事、自動制御装置改修工事建物内部および一般照明改修工事、非常用発電設備改修工事の項目となります。上記の改修については、温室効果ガス抑制（脱炭素）のための国の補助制度などを活用した上で計画し、町財政の負担をできる限り抑える中で実施をしたいです。続いて6ページをご覧ください。こちらの項目については既存設備等を計画的に修繕していくことで長寿命化を図る項目となります。受変電設備改修工事につきましては、高圧負荷開閉器、断路器、真空遮断器、等々の器具を取り替えることにより通常通り動く形で長寿命化を図っていきたいと考えています。監視カメラ設備改修工事につきましては、監視カメラの増設をいらんで更新（取替え）を行ってまいりたいと考えています。電気時計の設備改修工事につきましては廃止をしたいと考えています。大小ホール舞台設備につきましては、機構については先ほどもご説明いたしましたが、マニラロープ等の計画的取替えの中で、照明についてはLED器具を計画的に少しずつ購入しだしていくことで入れ替える。音響については、リースの場合は5年ごとの契約締結の中で更新または継続して再契約という形で行っていきたいと考えています。最後に噴水設備改修工事につきましては、噴水ポンプが故障してる状態なので令和5年度の修繕向け予算計上を行ったところですが、上記の改修については、町財政の負担をできる限り抑える中で実施を検討してまいりたいと考えております。

以上が町で計画をいたしました改修計画案となります。なお、1ページに戻りいただいて、令和6年度、7年度に実際の工事着工ということになりますが、これは令和

5年度において、（ア）というところになります。令和3年度に行った実施設計の積算額の再積算業務と令和3年度の実施設計の対象外である実施設計業務を行い、工事金額に応じて町の契約方法に則り行うわけですが、金額によっては県との調整が必要になることから、令和5年度については設計とそういった入札に係る準備ということで進め、令和6年度当初で工事に入れるように進めてまいりたいと考えています。また2ページをご覧ください、令和6年度に行う工事の表の一番下の方になります。令和7年度改修に係る実施設計積算業務および実施設計業務につきましては先ほどご説明した内容で令和7年度の工事に係る積算見直しと実施設計という形になります。以上が町の計画案として出させていただいたものです。委員の皆さんのご意見をお願いをしたいと思います。またトイレの改修についても、今までお話しできなかった部分がありますので、あわせてご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局：

それでは今、事務局の方からご説明をさせていただきました。下諏訪町公共施設等総合計画で対応年数80年に向け、今後50年間施設を維持していくということで改修の計画を当初から検討しておりましたが、今回です。委員の皆様からご意見をいただく中で既存不適格ですとか法に触れるところ、これをまず優先に行き、それでまたこちらの会議の中で利便性として椅子の改修工事ですとかトイレも利便性のところで今回出させていただいているものになります。あとは建築物の外部や屋根の工事、こちらは利用者の方の安全を守るためというような形、利用者の方が安全に使っていただくための改修として町で考えた案になっております。それでちょっと長期で使っていくにあたり今回は大規模改修からは外して、一旦様子を見ながら修繕等に対応させていただいて、また第2期で検討していきながら改修を行っていくべきものというような形で整理をさせていただきました。皆様からご意見をいただき、こちらの改修計画案を取りまとめていきたいと思っておりますのでご意見ございましたらお願いいたします。

委員：

工事内容はよく分かるんですけど、工事期間に関しておそらく休館するんだと思うんですが、令和6年、7年度がメインなのかと思いますが、それぞれの年度って大体何ヶ月ぐらいになるか。何月から工事が始まるかという、おそらく実施設計が前の年に行われますから年明け早々に入札をかけて、国の補助金の内示が起こるのは6月ですから早くて7月着工になるのかなと思うんですがその後どのぐらいの期間休められるかということになりますか。

事務局：

おっしゃる通り年度当初で契約を行って工事に入りたいわけですが、起債の関係もあります起債も前年から進めていくので、その期間については大丈夫かと思うんですが、ただ工事金額に応じて議会の議決が必要になりますので、どうしても6月議会の議決を得た後に本契約し、工事着工という形になります。今現在の計画では7月から工事に入り、できれば年度内3月までの工事を見込むわけですが、ただ今の資材が入ってこないという状況、また人手不足という話もあります。そういったところから、できるだけ短い期間で止めたいとは考えていますが、1年半ぐらいかかってしまう可能性もあるとは見込んでおります。

委員：

1年半というとその年度をまたいでちゃうということですね。令和6年の工事は。

事務局：

そうですね例えば6年度に行った工事が場合によっては令和7年度の上半期ぐらいかかる可能性もあります。ですが令和7年度の工事については、令和7年度に始めて令和8年度の中ぐらいついて形になるかと思うので、実際の支払いについては繰越明許で繰り越して翌年度払いという形になるのかなと考えております。

委員：

その間は休館ということでもいいですか。

事務局：

工事が重なる部分については全館休館という形になることも想定しています。

委員：

そうすると基本的には6年、7年、8年の3年間ぐらい休館ですか。

事務局：

最長そうなる可能性もあります。ただ資材が入ってくれば単年度で収めたいっていうのが一番の目標ですけども、この状況から、そこは何とも言えないところでありますので、想定はしておいた方がいいということで、そこまでの想定はしてます。

委員：

音に対する問題が確かあったと思うんですけど、例えば大ホールが使える状態でも小ホールで工事すると音の問題があるという話があったんで、それを踏まえると休館という考えでいいですか。

事務局：

工事の進め方の話になると思うんですが、場合によっては休館もやむを得ない可能性はあります。

委員：

はいありがとうございました。

事務局：

その他ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

委員：

前回のごちゃごちゃとしたところからのここまで資料がよくまとまったなと思って今驚いているんですけども、トイレのところです。もみの木モールの女子トイレのところで右側に手前から和式、和式、洋式で左側に1つ洋式があるんですが、実は使ってる人見ると右の奥の洋式1箇所しか使ってないですよ。右の奥の洋式が埋まって

いるとなぜかここに並んでしまうんですね。どうしてかと思ったら左側の壁が違うもんだからみんな掃除用具置場みたいに思ってるみたいでトイレがあることに気づいてなくて、子供たちが並んでしまうんですよ。壁とかは工事する予定になってなさそうなんですけど、左側も右と同じ素材にするとトイレの存在に気づくんだと思うんですけども、一番左奥だけ誰も使ってない状態になってまっています。何かその辺もここにもあるよっていうような形になればいいんじゃないかなと思います。

事務局：

ありがとうございます。そういったところも実際やるときには考慮しながら進めていければと思います。

委員：

ありがとうございました。それについては工事の際に考慮していきたいと思えます。

事務局：

その他ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

委員：

資料の整理いつもありがとうございます。基本的なところなんですけど最初に皆さんでホールの上とか見させてもらって危険だなと感じたところがあったと思うんですけど、工事額も実施設計業者の言われた金額で出ていると思うんですけど当時の建築の方法とか色々そういったことを含めて納品終わっているのでもう言えないんですけど、こちらの業者さんは丁寧かつ誠意のある仕事っていうのは今でも問題ないっていう認識でよろしいですか。

事務局：

天井の工事方法については第7回の会議にお越しいただいた日本耐震天井技術委員長さんにも成果品を見ていただく機会があり、この工法なら図面的には大丈夫ではないかという見解はいただいております。

委員：

分かりました。30年経ってるんでもう人も変わってるし、あるいは実際にやるのは下請けだっって言われてもやっぱ上は責任取らなきゃいけないから、令和3年度は開館当時の設計業者にやってもらったってことで比べようはないですがおそらく同じところでやった方が安くやってもらえる部分もあると思うし、ノウハウとかいろいろここしか持ってない情報がこのホールに対してあるのかもしれないんでそこはいいと思うんですけど、開館当時の建築はちょっと見させていただくにこれはっていうところも含めて全て建設会社さん確認してよしってことで開館している。次の改修でまた後から何かやらなきゃいけないということがないように、今回の天井とかも法律が変わったって話なのかもしれないですけど、そのところがよその業者と比べてとか、金額的にもそうですし、修理の内容としても、それも全部必要ですって言われたから必要だっというふうにしかなかなか言いようがないんで、そこは厳しい目を持って実際にことを進める前にはよく検討した上で進めてもらいたいと思います。あと必要最小限の箇所を改修するって言ったときにおそらく座席の話が引っかかってくる人があると思うんで愛される施設にしてそれを維持していくためとかの文言を入れてもらい、みんなが誇りを持って使える場所にするんだっというところでフォローする言葉があるとより強くなるかと思います。まだ起債とか補助金も毎年違うと思うんで、難しいところあるけどまず総額いくらかかるのか、その中の実質負担は何割かはまだはっきり分かってないところがあるんで、これは分かった時点での数字として見られれば一番いいと思いますし町民の方、あるいは議員の方々に理解していただく上でいいやこれはこれだけかかるが実質負担はこれだっというのをしっかりとっていただいて、理想を言えば、全会一致で通ってもらえばいいことだと思うんですけど、しっかりその町の人も誤解してしまうと総額でとんでもないという話になっちゃうんで、そこは気をつけていただきたいなっというところなんです。

あと床のカーペット、さっきのトイレの話もそうなんですけど、割と印象がガラッと変わるとこだと思います。カーペットというのも正直、色によって、椅子もそうですけど、あるいは壁の塗り替え、どこの壁かということは色々あると思うんですけど、そこはいろいろ変わるところなので、しっかりと多分赤にしようが青にしようが値段変わらないと思うんで、コンセプトをしっかりとって、座席はどういうカラーでしていく、壁がどういう色というのは全部そこはある程度、例えばいろんなホールのサンプリングをとって、実際このホールはこういう配色してるとかそういういろいろ

な検討した上で全体としてコンセプトを持つ。いじれるとかわずかですけど、でもカラーリングってところはぱっと変わるとこなんで、全体でトイレも含めてですけどコンセプトを持って、せっかく変えられるなら変えられたらいいなっていうのは思います。

事務局：

ありがとうございました。そのほかいらっしゃいますか。

委員：

予算的な面、お金の面を思うと文化センターもだけれども学校で言えば、例えばプールの改修をお願いしたいとかそんなことが現実的にあるものですから本当にシビアに考えなければならぬと思います。これまで子供たちがどういう場面で文化センターを利用させていただいたかっていうと、例えば先日、中学校の音楽会が開かれる、また2月には諏訪音楽教育研究会の重唱コンクール、諏訪全域から子供たちが集まる、そんな際にも、本当に立地条件良いですからね。子供たちが電車で移動してもすぐ集まれるっていうのはとてもありがたいです。小学校の50周年の記念音楽会がコロナの影響でまだ実施できてないんですが、それをあの来年度ぜひ行いたい。ついてはその当時小学生だった中学生も参加させてもらいたいというようなちょっと拡大開催を考えてますけれども、そんなふう子供たちが喜んで活用させていただく、そういった中で子供たちの視点から改修工事っていうものを見た場合に、やっぱり安全・防犯、これが第1条件になるでしょう。また防犯カメラなんていうのはもう真っ先に設置していただきたいものの中に入るかと思います。あと子供たちも見目が綺麗になっただけでも満足しますので、あの快適性、座席とトイレですかね、これはやはり優先して考えていけば子供たちも十分満足できるんじゃないかなっていうことを思います。照明とか音響はもしかしたら子供たちにとってみれば、二の次かなというような思いがあります。先日、長野県中学校体育連盟から中学生保護者様ということでもって具体的に令和5年度からの部活動のあり方が示されました。そうなった場合にますます文化センターや周辺をあの活用させていただく場面が増えてくると思います。練習や発表はもちろんですけども、ミーティングでも使いやすいっていう施設、そして利便性を考えて限られた予算範囲内でやっていただきたい。ここに挙げていただいているもので子供たちにとってみれば十分ですので、そういう方向で進めていただければ

ばと思います。むしろ子供たちにとってみると、誰か見守ってくれる方、あと頼れる方が常駐しているであるとか相談窓口がいつも開いてるっていうようなことが大切になってくるかと思いますので、ぜひそんなことも考えていきたいと思います。

事務局：

ありがとうございました。その他はいらっしゃいますでしょうか。

委員：

ずっと遠慮してたんですが別の委員さんともお話ししていて、やっぱりあの軽体育室に鏡が欲しいねっていう話をしておりまして、あそこさえあれば完璧なのによってずっとみんなが言ってることで、ちょっとその辺りも検討いただけると、安いものでいいので1面に鏡がある、もしくは引き出せる鏡でもいいですけれどもあるとありがたいと思います。

事務局：

来年度予算の中で検討させてください。

委員：

何度もすいません。今回のこれと関係ないですけどこの前ふと考えたいと思ったのが、いろいろお話で利便性ということいろいろ評価もされててということなんですけど、二つあって一つがこのホールの収容人数に対しての駐車場の台数がどうか。何かイベントあったときに、全然どこにも置けなくて近くにどこも止められないっていうのがあったりとかして、ぐるぐる回っちゃうのがあって、そこは例えば何かイベントするってときに、例えば近くのところ、民間なども含めて借りられるのかどうかっていう問題と、せっかく駅からそう遠くないっていったときに、私は歩いたり自転車乗ったりするんですけど、駅から歩いてくると途中の道路は車が2台通るのがギリギリで子供とか学生いっぱい歩いてるんですけど、そんなに安全じゃない道路だと思うんで、そこをも含めて考えて、子供たち、あるいは大人も含めて多分これからより一層、公共交通機関を使うってことウエイトが増えてくるんじゃないかと思うしそうしなきゃいけないと思ってるんで、なるべく安全な道路を確保するっていうのを

願いたい。いろんな方法あると思うんですけど、少し頭の片隅に入れていただければと思います。

事務局：

ありがとうございました。それでは今、委員の皆様からご指摘いただいた部分で修正もさせていただいて、それと別途いただいたご意見についてもまた来年度以降で検討をさせていただくような形を取らせていただきたいと思いますのでこの会議ではセンターの改修計画案というのはこちらでよろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。ではこちらを改修計画案とさせていただきたいと思えます。では続きまして議事2でございます。報告書案について事務局の方からご説明申し上げます。

事務局：

今ほどは改修計画案をお認めいただきありがとうございました。それを踏まえまして、報告書についての協議をしたいと思います。右上に資料7と書かれた、とりまとめ報告についてという資料をご覧ください。こちらの方で今日認めていただいた改修計画も入ってくるんですが、それ以外の部分について、一旦まとめてみましたのでご検討いただきたいと思います。

報告書、下諏訪総合文化センターのあり方につきまして、令和4年4月28日に開催した第1回会議以降、今後どのような運営をしていけばよいのか、またその運営のために必要な改修は何かについて検討を行ってまいりました。全13回にわたり行いました検討の結果を以下のとおり取りまとめましたので、ご報告するとともに今後の文化行政の推進に反映していただきますようお願い申し上げます。第1として、下諏訪総合文化センターの存廃について、下諏訪総合文化センターは平成元年の供用開始以来、文化芸術団体の活動と発表の場として利用され、また文化芸術を鑑賞する機会を提供してしてきました。しかしながら、利用者は年々減少し、近年は施設の老朽化への対応から、自主事業の回数も限られ、施設の存在意義すら問われる状況となっています。下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議では第1回目の会議におい

て、施設の要否について、それぞれの立場から意見を述べていただくとともに、5月20日に開催した第2回の会議において改めて存廃について意見をいただき、全会一致で「施設は存続させるべき」であることを確認いたしました。1として委員の意見ということで皆さんからいただいた意見をそのまま記載させていただいております。続いて、2ページをご覧ください。第2 これからの運営について、下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議では施設存続を確認後、これからどのような運営が必要なのかについて検討を始め、第6回目の会議において、地域住民を中心とする利用者にとって、またこれからの文化芸術を担う若者たちにとってより良い施設をするため、これからの運営の基礎となる下諏訪総合文化センターの運営方針を取りまとめました。地域の文化芸術の拠点として、さらなる文化振興と利用率向上を図っていただくため、本方針による運営を提案します。本方針を通じた一貫性、連続性のある運営に資する審議会的組織の設置を付記します。ということで、四角の枠の中ですが第6回の会議でとりまとめさせていただいた運営方針を記載させていただいております。4ページをご覧ください。附記事項といたしましてページの一番下の方になりますけれども、審議会的組織(下諏訪総合文化センター企画運営審議会)の設置、市町村直営の施設では、どうしても職員の異動があるため、それに伴う利用方法の解釈のズレや事業企画力の温度差が課題であると言われております。下諏訪総合文化センターの運営方針に則り多くの方との縁により、一貫性、連続性のある運営を実行していくためには、また同方針を絵に描いた餅としないためには、審議会的組織の設置が必要であると考えます。

5ページをご覧ください。この運営方針を取りまとめるにあたり、検討の進め方ということをご概略で記載をしております。現況とこれまでの活動状況や建設当時の思いなども踏まえ、総合文化センターの将来像とこれからの総合文化センターに求める役割についてそれぞれの立場から積極的に思いを語っていただく中で、将来に向かって目指す姿および理念に向かって行っていく具体的な目標を形作っていき、理念および方策としてまとめていく進め方で行いました。ということで2番の委員の意見ということで主な意見を記載させていただきました。6ページをご覧ください。3として今後検討いただきたい事項ということで、運営に対する一貫性、連続性の観点から、以下の事項の検討が必要であると考えます。一つ目の・指定管理者制度の導入。文化センターの運営と事業について、業務拡大を含めた文化センター業務受託事業者との協議を含みます。二つ目として、IT、ICTの技術の導入。三つ目として、定期更新の計画

的实施。四つ目として運営方針（5）国際交流に関する事項に関し、公演において作品の歴史的背景等を含めた情報の提供。五つ目として、運営方針（6）調査研究に関する事項に関し、諏訪地域の出身者、またはゆかりの団体等との連携の模索。最後に運営方針（4）関係機関との連携協力に関する事項に関し、諏訪地域等の近隣方事業の共同開催並びに文化芸術に関わる方や活動に関わっていただける地域の方との連携およびバックアップ体制の策ということを事項として記載をさせていただいております。次に第3として、今後の運営に必要な改修についてということで下諏訪総合文化センターは建設から33年が経過し、その間、部分的な修繕および更新を行ってきていますがどの設備も根幹の部分は供用開始当時のままで、経年による劣化が顕著となっております。下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議では第3回目の会議における木曾文化公園文化ホールの視察、第7回目の会議における日本耐震天井施工協同組合技術委員長の塩井徹様による研修を通じて運営方針に基づいたこれからの運営に必要な改修箇所の優先付けおよび選別について検討し、第12回目の会議において、守ること、使うことに対する必要最小限の改修とした下諏訪総合文化センターの改修計画を取りまとめました。なお、改修費用の検討および財政状況の裏づけについては、町で行うものとしております。利用者にとって安全に、運営者にとって安心して運営していくため、本計画による改修の実施を町財政への配慮についての付帯事項とあわせて提案します。ということで四角の中に本日ご承認いただいた改修計画が入ってきて、付帯事項として本改修計画による改修は守ることを使うことに対し、必要最小限の改修として計画しましたが、多額の改修費用を要することが見込まれることから、有利な起債や補助金を活用することで、他の町の政策の影響と財政の負担を限り抑えることで実施することと記載をさせていただきます。7ページからは検討の進め方ということで、改修箇所と優先付けを行ってきた区分けも記載をさせていただいています。また8ページ、9ページには委員さんから出していただいた意見を記載させていただきました。9ページをご覧ください。第3、最後になります。下諏訪総合文化センターは運営的にも施設の的にも大きな課題を数多く抱えていたことから、運営方針および改修計画のとりまとめを通じて課題が解消できるよう、また本当にいいものになったねと言われる施設となるよう各委員がそれぞれの立場からわが事として考え、計13回にわたり検討を重ねてきました。特に改修箇所の精査に当たっては、運営方針に基づいた運営を行っていくのに必要な施設を利用者にとって安全に、運営者にとって安心して今後50年維持し続けられる施設とするために改修すべきとする箇所の優先付けお

よび選別の検討が当会議の任務でありましたが専門性の高い内容もあり判断しがたいところもありました。工事費用に直結することから回を重ねることに増す責任の重さと戦いながらの検討となりました。全ての町民にとって必ずしも満足のいく検討結果とはかもしれませんが、この検討結果をきっかけとして、将来に向けて長い目で計画的に運営していくことで、なぜ下諏訪町に演奏をしに来てくれたんだと町の人に言っただけの公演ができる施設となっていることを願っています。最後に下諏訪町には改修計画に沿い算出された工事費について適切な判断と町民への丁寧な説明をしていただきますようお願いいたします。検討経過や削除した項目、活用を予定する起債等による実質的な負担など内容をよく知らない町民にとっては最初に表示される総工費に目がいってしまうことでしょう。町民の理解がなければ、運営方針による運営は成り立ちません。下諏訪総合文化センターを活性化させる大きな力となっただけのよう、理解をしっかりと得られる説明を町民にさせていただきたいと思います。また多くの方が注目する中で重圧とともに検討重ねる検討を行ってきた委員へのご配慮をあわせてお願いいたします。という形で最後まとめを記載させていただきました。10ページ以降はあり方を検討する会議のこれまでの経過となります。以上のように報告書をたたき台としてまとめさせていただきました。できるだけ皆さんからいただいた言葉を入れながら委員の皆さんの気持ちを考えながら書いたつもりですが違うとかもったこうした方がいいなど例えば先ほど話のあった椅子の部分についてはこういう文言という話がありましたのでそのあたりもちょっと加えたいなと思います。一旦こちらの方でご意見をいただきながらも持ち帰りいただき改めてお読みいただいて、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局：

ではただいま事務局の方から説明させていただきました。こちらを最終的に取りまとめというような形にさせていただきたいと思っておりますが皆さんのご意見を伺いながら修正をかけていきたいと思っております。改めてゆっくりご覧いただかなければいけないかと思っておりますけれども、現時点で質疑等をご意見ございましたらおっしゃっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員：

すいませんちょっと細かいことで申し訳ないんですが6ページの上の3に今後ご検討いただきたい事項があって・がいくつあるんですけど、下の三つの・が5、6、4という番号順になってますよね。これは何か意味や理由があるのでしょうか。

事務局：

ここに書かれてるものは第6回目の会議の会議でご説明したものの転用もしました。そのときの順番をそのまま転記した関係でこのようになっていたので4、5、6に変更いたします。

委員：

それとそのページの一番下の行なんですけど、他の町の施策っていうと下諏訪町以外の町の施策に感じるんで町の他の施策の方がいいんじゃないかと。

事務局：

ありがとうございます。そのようにいたします。

委員：

ちょっと小さいことなんですけど、現在いくつかの小中学生青少年に対してっていう文言がありますが文化、芸術にとっては意外にあの人就学児が大事なんですね。そこから育てるかどうかわずいぶん可能性や幅が広がる。もちろん遅すぎることはないんです。年をとってから初めてっていう感動もあるんですけど、もちろん非常に高尚な演奏に対してはなかなか未就学児お断りというのは今でもありますけど。今、割とそこで倍していくような講演も非常に多いですし、逆に未就学児からやってればというような分野のものもあるんで、下諏訪は未就学児に力入れてるぞっていうとこ見せていただければと思います。

事務局：

2ページの裏面の部分ということでよろしいですか。

委員：

そうですね。

委員：

言葉をちょっと変えれば委員の意見とかにも入ってくるんですけど、何かこういうふう書いてあるとちょっと一昔前のくくりでという感じが少しあるので広く子供たちでもいいんですけど、これからはそういう気兼ねなくもうあの幼稚園や保育園の子、あるいはもっと小さい子から触れられるっていう期待を持てるような文言になるといいかもしれないです。例えばこれからも担っていく子供たちに対してはという表現でもいいと思います。

事務局：

ありがとうございます。ちょっとこちらの文言を考えさせていただきます。

委員：

今のことに関してですが、諏訪地区全体が特に幼児もここを使っていますよね。ですから、単純には小中学生の前に幼を入れればいいかなとそれがまず一番で幼児から文化に力を入れるのは長野県の特質だと思うんですよね。ですから言葉の対応ですけどここに幼を入れるだけでもだいぶ変わってくると思います。

事務局：

文章を読みながらその表現にするか先ほど別の委員さんが言われた、これからを担っていく子供たちという言葉にするのか両方使い分けて改めさせていただきます。

委員：

第3の最後についていうところで、なぜ下諏訪町に演奏しに来てくれたんだと町の人に言っていただけの公演ができる施設とあるんですけど、演奏と言っちゃうと音楽に特化されちゃうので、例えばこのところをなぜ下諏訪町に公演をしに来てくれたんだと、町の人と言っていただけの施設となっていることを願っていますぐらいする

と、なんか一応縛りのものを全部網羅するのかなって感じがちょっとしました。演奏っていうことがちょっと引っかかったという感じです。

事務局：

そこについてはすごく悩んだ部分なのです。まんべんなく行こうかと思ったり、音楽ホールということにしたのでそれをメインにした方がいいかなと思ったりで今の形にさせていただいております。ベースは皆さん言っていた意見から拾ったものではあるのですがまんべんなくした方がいいかと思うので、公演に来てくれたと言っていただけの施設になっていることを願っているに改めます。

委員：

今読んでいただいた文書についてはちょっと見させていただく時間がありますか。今日ここで決まってしまうですか。

事務局：

できればお家に帰ってゆっくり見てもらって改めて意見をいただきたいという形にさせていただきたいと思っています。今ちょっとお話ありましたけれども報告書は最終回に取りまとめをさせていただきたいと考えておりますのでお持ち帰りいただいて、ご意見等ございましたら後日事務局の方へご連絡をお願いいたします。そこでいただいたご意見を含めて最終案を次回の会議において諮らせていただきたいと思います。それを踏まえまして現時点でご意見ある方いらっしゃいましたらお願いいたします。

委員：

工事期間についてのお話がさっきあって、これ本当に今大変だと思うんですね、物資がないと人手がないとか。でもあの期間ってすごい大事だと思います。選挙以外文化センターに来たことないっていう人も多い、その中でこのいくらか費用がかかるなんていうので非常に町民の方の理解を得るには難しい問題があると思う。期間が長く行けば長引くほど足が遠のくという問題があるのでその辺りは町の方も交渉に当たってもらい期間はできるだけ短縮できたらいいなと思っています。この資料7の報告

書っているのは令和5年1月と書いてありますが、来月あたりに町に提出するっていうことでしょうか。

委員：

はい26日の最終回に取りまとめをさせていただきその後1月に改めて委員さんにご出席いただく中で町に手渡ししたいと考えております。

委員：

分かりました。大事な公式資料の中でその人の意見がざっくりばらんに話した話し言葉のまま書いてあるのが多分生の意見が伝わりやすいっていう意味でこういう書き方をしてあるんだらうなとは思いますが、あまりにもカジュアルすぎる部分があるのでその辺りは再検討していただければとは思いました。

事務局：

その点についてはお見込みのとおりです。こちらでも再度検討いたしますので委員の皆様も再度ご覧にいただき、この点についても改めてご意見いただきますようお願いいたします。

事務局：

他にはよろしいでしょうか。

委員：

A4の資料の右側に書いてある工事は全部やるということでよろしいですか。

事務局：

その予定でおります。

委員：

そうすると相当工期はかかりますね。おそらく3年ぐらい休館となる可能性があります。今、話があったように例えば7月から工事が始まって12月までに終われば1, 2, 3月の3ヶ月は使えるのかなと思ったんですよ。そうすると二十歳を祝う会がこのホールでできるかなと思っていたんですけど、3月までに終わってその次の年がまたすぐ始まる。もう連続して休館になっちゃうっていうことも見込まれます。何とか短い工期でできるようにして少しでも使えればいいと思うんですが実際設計をしたり、工事屋さんとの話にはなると思うんですけども、そんな形ですと休館でなくて1か月、2か月、3か月とか使えるようなのがいいと思います。

事務局：

そこについてはスケジュールを組んでいただいた時の話になるかと思うんですが、できるだけ工期が短くしたいということはお願ひしたいと考えています。

委員：

短くした上で、できるだけどちらかのホールは使えるようなスケジュールの中で考えていきたいと思ってます。なので場合によっては大ホールが例えば翌年6月まで延びたとしたら小ホールは7月からやるとかずらしながらできる形を計画したいと思っております。

委員：

ちなみにうちのホールは6ヶ月やってます。大、中、小、玄関ホール全部含めて。天井全部1回撤去して、ブレース全部入れてまた貼りなおす。業者さん多分相当しんどい思いをしたと思います。うちの場合屋根が全部曲線なものですから、相当苦労して工事されたんですけど、でも工期は全部含めて1月から始めて6月に小ホールが終わり、7月には全部終わってるんですよ。だから多分人工の問題だと思うんですけど、やれないことはないと思うですよ。特にやっぱりそういう先ほど別の委員もおっしゃいましたけど、工期はすごく大事で、なぜかという例えば学校で考えると3年も止められてしまうと1回も使わない子供達が出てきてしまうんですよ。それはさすがにまずいだらうなって思うのでそこはちょっと町で頑張っって少なくともやっ

ぱり在学してる間にはちゃんと子供が会できるというふうにしてほしい。やっぱりそのせっかくあるんで経験させてあげたいなと思いました。うちは同時に全部動き出したんでね。相当人工も入りましたけど、あれだけの工事を一応6ヶ月でやってるので、だから、その気になればおそらく今のこの計画ならば半年あればなんとかなるんじゃないかっていう気がしています。相当業者さんといじめることになると思うんですけど。やっぱり止めるっていうことが相当やっぱり利用者の皆さんにリスクがありましてね。我々の時は幸い近隣に別のホールが新しくできたものですから中規模のイベントについてはそちらに行ってくださいなんですよね。だけど2,900人収容できるものはほかになかったものですから、相当やっぱりお客様から苦情をいただきました。いつまでやってるんだと。それでまた翌年だったらまた続きがありまして、またもう1ヶ月休ませてくれとかっていうことは相当苦情が来るんですよ。なのでそのところは頑張ってもらって縮めてもらい少しでも使ってもらえるようなことを考えてもらってもいいかなと思います。

事務局：

ありがとうございますできるだけ年度に収まるように進めていきたいと思います。現時点では進めていきたいという希望だけですいません。

事務局：

ありがとうございました。それでは報告書案につきましては先ほどもお話をさせていただきました通り、12月20日の木曜日までに事務局へご意見をお寄せいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。それでは本日の議事については以上とさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。以上で第12回下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議を終了いたします。